

学校法人京都橘学園におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針

1. はじめに

学校法人京都橘学園（以下「本学園」といいます。）は、大学の教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」、及び中学校・高等学校・こども園の教育理念である「自立」と「共生」のもと、すべての構成員が互いに尊重し合い、安心して学び、働き、活躍できる環境の実現を目指しています。

教職員が心身ともに安全で健康に働き、学生・生徒・園児に対して質の高い教育・保育を提供し続けるためには、健全な就業環境と教育・保育・研究環境が不可欠です。

教職員の人格と尊厳を傷つけ、就業環境を害するカスタマーハラスメントに対しては、教職員を孤立させることなく、組織として毅然とした態度で対応するため、本方針を定めます。

2. 本学園におけるカスタマーハラスメントの定義

(1) 本学園では、カスタマーハラスメントについて、以下の通り定義します。

教職員の職場において行われる、

① 学園関係者等（学生・生徒・園児・受験生及びこれらの父母等・家族・保証人、卒業生、寄付者、学園主催のイベントへの参加者、施設利用者、研究連携・社会連携における関係者、取引先の関係者、近隣住民等、学園の教育研究活動・事業活動における利害関係者全て）の言動であって、

② 教職員が従事する職務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより

③ 教職員の就業環境が害されるもの

上記①②③の要素をすべて満たすものをいう。

(2) カスタマーハラスメントの具体例として、以下のような言動が考えられます。あくまで例示であり、これに限られるものではありません。

- 身体的な攻撃： 殴る、蹴る、物を投げつける等の暴行・傷害。
- 精神的な攻撃： 脅迫、人格を否定する暴言、侮辱、名誉毀損、土下座の強要、教職員の無断撮影、SNS等インターネット上への悪評やプライバシー情報の無断投稿、教職員へのセクシュアル・ハラスメントや、人種、国籍、性別、年齢、障害等に関する差別的言動、性的指向・ジェンダーアイデンティティ等に関する侮辱・暴露（アウティング）、つきまとい行為、待ち伏せ行為など。
- 威圧的な言動： 大声や睨みつけでの威圧、物を叩く等の行為による教職員や周囲への威圧、反社会的勢力とのつながりをほのめかすことなど。
- 継続的な言動： 同様の質問の執拗な繰り返し、多項目に及ぶ質問に関して書面回答の執拗な要求、同様の電話・メールなどの執拗な繰り返しなど
- 拘束的な言動： 長時間の居座り（不退去）、長時間の面談・電話による拘束など。

- その他社会通念上許容される範囲を逸脱する迷惑行為。

3. 本学園における基本方針

- (1) 本学園は、教育・保育・研究環境の維持及び向上のため、また、教職員に対する安全配慮義務を尽くす見地から、「カスタマーハラスメント」を放置せず、組織として毅然と対処します。
- (2) 本学園は、学園関係者等からの各種意見・要望・要求に対しては、理性的に対処することを旨とするとともに、正当な意見・要望・要求については、学園運営の重要な改善機会として受け止めます。
また、特に学生・生徒・園児に関しては、より良い環境で適正な教育を受けることができるよう、最大限の配慮を行います。
しかしながら、本学園においてカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、事案に応じて警察や外部専門家（弁護士等）と連携の上、組織として対応します。
- (3) 本学園は、カスタマーハラスメントに関し、対応マニュアル・対応フロー等を整備し、教職員に周知・啓発するほか、相談窓口を設置し、相談に適切に対応するための体制を整備します。
- (4) 教職員は、自らに対する学園関係者等からの言動がカスタマーハラスメントに該当すると感じた場合や、これら言動により過度の心理的負荷を感じた場合には、遠慮することなく上長や相談窓口にご相談してください。
- (5) 教職員は、部下・同僚の教職員に対する学園関係者等からの言動がカスタマーハラスメントに該当すると感じた場合、「当該教職員を一人に対応させない」ように迅速に手を差し伸べたうえ、所定の対応マニュアル・対応フローに従って迅速に対応してください。
また、被害を受けた教職員のメンタルヘルスケアにも注意を払ってください。
- (6) 本学園は、学園の教職員が、社会通念上許容される範囲を超える言動を行い、身体的・精神的苦痛を与えたり、就業環境を害することも容認しません。

4. 学園関係者等の皆様へ

本方針は、教育・保育・研究の質を守るためのものであり、みなさまとの信頼関係を大切にしながら、より良い教育・保育・研究環境の実現を目指すものです。学園関係者等の皆様にも広く周知し、相互の理解と協力に基づく信頼関係の構築に努めます。

2026 年 10 月

学校法人京都橘学園	理事長	片山	傳生
京都橘大学	学長	岡田	知弘
京都橘中学校・高等学校	校長	安田	文彦
たちばな大路こども園	園長	河口	智津子